

日本の経済連携協定(EPA)における食料輸出規制の規律

— 日豪 EPA 食料供給章の批判的評価 —

Disciplines on food export restrictions in Japan's Economic Partnership Agreements:
A critical assessment of the Food Supply Chapter in the Japan-Australia EPA

作山 巧 (明治大学)

Takumi SAKUYAMA (Meiji University)

報告要旨

国際貿易協定における食料の輸出規制に関する規律は、2007-08年の食料価格の高騰を契機に再度注目を集めた。食料輸出国による輸出規制は、食料価格高騰を増幅した一因とされ、国際貿易協定を通じた輸出規制に対する規律強化が叫ばれた。世界貿易機関(WTO)における世界レベルでの貿易交渉が失速し、輸出規制に対する多国間の規律を確立する機会が消失したことを受けて、輸出制限に対する規律強化の代替的な手段として、地域貿易協定(RTA)に強い期待が寄せられている。この点で、食料輸出規制を発動しないとの「食料供給章」を初めて盛り込んだ日本とオーストラリアの経済連携協定(日豪 EPA)は、国際貿易協定を通じた安定的な食料輸入を確保するという、日本の長期的な追求の成功例として称賛する向きもある。

しかし、日豪 EPA をいたずらに賛美するのは時期尚早である。食料供給章の意義は、WTO 交渉における日本の過去の提案や第三国が締結した RTA における類似の規定と比較しない限り、適切に評価することはできない。このため本稿は、RTA における輸出規律に関する先行研究の乖離を埋めることによって、貿易協定における食料輸出規制に対する規律強化に向けた日本の追求が成功したか否かを評価することを目的とする。そのための方法論は、定型化されたパターンを帰納的に導き出すための比較歴史事例研究である。

本稿では、貿易交渉における食料輸出規制の規律強化に向けた日本の追求は失敗に終わったと結論づけた。第3節では、日本の EPA における輸出税や輸出数量制限の規律は、第三国が締結した RTA と比べて必ずしも厳格でないことを明らかにした。第4節では、日豪 EPA における食料供給章は、WTO における日本の共同提案や欧州諸国が締結した RTA における類似の規定に比べて厳格さに欠け、WTO プラスからはほど遠いことを示した。第5節では、失敗の原因は、日本の建前と本音の乖離に起因することを示した。つまり、貿易交渉で厳格な規律を主張してきた日本の真の目標は、巷間言われている安定的な輸入確保のためではなく、交渉の開始時に大幅な関税削減を主張する食料輸出国を牽制し、交渉後に国会での成功裏の批准に向けて不人気な貿易協定を政治家に納得させるためである。